

## ◎入札公告

社会福祉法人 恩賜財団 済生会 経理規程第 66 条の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 8 年 3 月 2 日

茨城県立こども病院長 新井 順一

### 1 入札に付する事項

- (1) 契約管理番号 材 R8 入-2
- (2) 物件名 検査試薬等供給単価契約
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
- (4) 納入場所 茨城県立こども病院（水戸市双葉台 3 丁目 3 番地の 1）

### 2 担当所属

〒 3 1 1 - 4 1 4 5  
茨城県水戸市双葉台 3 丁目 3 番地の 1  
茨城県立こども病院 経営企画課 白土  
電話 0 2 9 - 2 5 4 - 1 1 5 1  
F A X 0 2 9 - 2 5 4 - 2 3 8 2  
メールアドレス [keieikikaku@ibaraki-kodomo.com](mailto:keieikikaku@ibaraki-kodomo.com)

### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 仕様書に示す物件の規格（仕様）に適合した物品を確実に納めることができる者であること。

#### 4 入札説明書の閲覧期間及び場所

茨城県立こども病院のホームページ

##### (1) 期間

入札公告の日から令和8年3月13日（金）まで

##### (2) URL

<https://www.ibaraki-kodomo.com/ich/>

#### 5 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり持参、郵送又は電子メールにより、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に3(4)から(5)に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

##### (1) 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時まで（茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く）

いずれも午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

なお、郵便の場合は、提出期限までに必着のこと。

##### (2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

##### (3) 提出先

2の担当所属に同じ。

##### (4) 入札参加確認通知書

入札参加資格の合格・不合格について審査し、一般競争入札参加確認通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

#### 6 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、次のとおり入札書を提出すること。

##### (1) 入札書の提出方法

ア 入札書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ提出すること。

イ 提出は持参によるものとし、郵送、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札書を提出する際、併せて4の茨城県立こども病院ホームページから「令和8年度検査試薬等単価入力用」をダウンロードし、入札書に記載した金額と同額を同データの入札価格欄に入力して提出すること。

エ 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の

100に相当する金額（整数）を記載すること。ただし、提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月18日（水）午後3時15分から

イ 場所

茨城県立こども病院 多目的ホール

7 入札保証金及び契約保証金

免除

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書（様式第1号）に記載すべき事項の記載がない又は記載した事項が明らかでない入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 郵送、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 指定の日時まで提出されなかった入札
- (8) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (9) 首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (10) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (11) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (12) その他この公告に示す条件に反した者がした入札及び入札に関する条件に反する入札

9 落札者の決定方法等

- (1) 社会福祉法人 <sup>恩賜</sup>財団 済生会契約手続要領第8条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

なお、契約額は入札書（様式第1号）に記載した単価（税抜）とする。

- (2) くじ引きにおいて、参加者又はその代理人等直接入札者がくじを引くことができないときは、入札関係職員でない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札者がいない場合は、再度入札に移行する。そのため、再度入札に参加する意思のある者は、再度入札のための入札書を持参すること。

#### 10 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、必ず2の担当所属へ持参又は郵便により開札日時までに到着するよう辞退届（様式任意）を提出するものとする。

#### 11 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。そのため、見積書を提出する意思のある者は、見積書を持参すること。

#### 12 契約書作成の要否 要

13 詳細は入札説明書による。

#### 14 その他

- (1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件入札に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件入札に係る令和8年度予算が否決された場合又は執行が停止された場合は、この公告並びにこの公告によって生じる一切の決定、権利及び義務は効力を失うものとする。
- (4) 資料等を電子メールにより提出する場合は、担当所属の了解を得ること。
- (5) 入札等のため、院内に立ち入る場合は、夜間入口を利用し、マスクを着用するほか、入館証を首から下げること。